上総園　ショートステイ利用料の目安

令和４年１０月１日　現在

○ １日間利用した場合

要介護度	負担割合	利用者負担段階	利用料（食費・居住費等含む）
要支援１	１割	第１段階	¥1,923
		第２段階	¥2,223
		第３段階①	¥3,113
		第３段階②	¥3,413
		第４段階	¥4,254
	２割		¥4,957
	３割		¥5,660
要支援２	１割	第１段階	¥2,067
		第２段階	¥2,367
		第３段階①	¥3,257
		第３段階②	¥3,557
		第４段階	¥4,398
	２割		¥5,244
	３割		¥6,090

要介護度	負担割合	利用者負担段階	利用料（食費・居住費等含む）
要介護１	１割	第１段階	¥2,144
		第２段階	¥2,444
		第３段階①	¥3,334
		第３段階②	¥3,634
		第４段階	¥4,475
	２割		¥5,398
	３割		¥6,322
要介護２	１割	第１段階	¥2,222
		第２段階	¥2,522
		第３段階①	¥3,412
		第３段階②	¥3,712
		第４段階	¥4,553
	２割		¥5,555
	３割		¥6,557
要介護３	１割	第１段階	¥2,307
		第２段階	¥2,607
		第３段階①	¥3,497
		第３段階②	¥3,797
		第４段階	¥4,638
	２割		¥5,724
	３割		¥6,810
要介護４	１割	第１段階	¥2,385
		第２段階	¥2,685
		第３段階①	¥3,575
		第３段階②	¥3,875
		第４段階	¥4,716
	２割		¥5,880
	３割		¥7,045
要介護５	１割	第１段階	¥2,463
		第２段階	¥2,763
		第３段階①	¥3,653
		第３段階②	¥3,953
		第４段階	¥4,794
	２割		¥6,037
	３割		¥7,280

※介護保険負担限度額認定について
世帯全員（及び別世帯の配偶者）が市町村民税非課税の方が対象となります。

【第１段階】
生活保護を受給されている方。または、老齢福祉年金を受給している方。

【第２段階】
本人の合計所得金額と年金収入額の合計が８０万円以下。かつ、預貯金等の合計が ６５０万円以下の方。
（夫婦健在の場合 １６５０万円以下）

【第３段階①】
本人の合計所得金額と年金収入額の合計が８０万円超１２０万円以下。かつ、預貯金等の合計が ５５０万円以下の方。
（夫婦健在の場合 １５５０万円以下）

【第３段階②】
本人の合計所得金額と年金収入額の合計が１２０万円を超え市町村民税非課税。かつ、預貯金等の合計が ５００万円以下の方。
（夫婦健在の場合 １５００万円以下）

【第４段階】
第１～３段階以外の方。及び、介護保険者に負担限度額申請を行っていない方。

上総園　ショートステイ利用料内訳（目安）

令和４年１０月１日　現在

① 基本料金（介護保険適用分）

１日につき	要支援１	要支援２	要介護度１	要介護度２	要介護度３	要介護度４	要介護度５
1割の方	¥703	¥847	¥924	¥1,002	¥1,087	¥1,165	¥1,243
2割の方	¥1,406	¥1,693	¥1,847	¥2,004	¥2,173	¥2,329	¥2,486
3割の方	¥2,109	¥2,539	¥2,771	¥3,006	¥3,259	¥3,494	¥3,729

（上記金額の内容）・・・負担割合証（1割・2割・3割）に基づき、料金を設定

- 併設ユニット型短期入所生活介護費（Ⅰ）
- 機能訓練体制加算　・・・１日１２単位（全利用日）
- 個別機能訓練加算　・・・１日５６単位（平日のみ）
- サービス提供体制強化加算（Ⅰ）・・・１日２２単位　※（Ⅱ）算定の場合 １８単位
- 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算・・・基本料金の１１％相当する額
- 介護職員等ベースアップ等支援加算　・・・基本料金の１．６％に相当する額
- 夜勤職員配置加算[Ⅳ]（要介護のみ）・・・　１日２０単位

② 居住費（１日あたり）・・・　介護保険負担限度額認定証に基づき、料金を設定

第１段階	第２段階	第３段階①	第３段階②	第４段階
¥820	¥820	¥1,310	¥1,310	¥2,006

③ 食 費（１日あたり）・・・　介護保険負担限度額認定証に基づき、料金を設定

第１段階	第２段階	第３段階①	第３段階②	第４段階
¥300	¥600	¥1,000	¥1,300	¥1,445

第４段階の食費の内訳
朝食：425円 昼食：550円 夕食：470円

④ 行事活動費　・・・　１日 １００円

⑤ その他の費用＝利用条件により算定

- 送迎加算　・・・　１回１８７円　※１割の方の場合
- 緊急短期入所受入れ加算　・・・　１日　９２円　※１割の方の場合
- 介護保険外の送迎（施設や病院等送迎加算算定対象外への送迎）
  ・・・（負担割合に関わらず）１回　７５００円（片道のみ３５００円）

（その他）

- １単位は１０．１７円です。
- おむつ代、洗濯代については、上記料金に含まれています。
- 本目安では、食費を１日分（３食分）として計算していますので、
  実際の請求金額は本料金表と異なる場合があります。

※ ３１日目及び支給限度額を超えた場合の料金（介護保険適用外・１０割負担分）

日数	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
１日につき	¥10,578	¥12,012	¥12,785	¥13,568	¥14,412	¥15,195	¥15,978

要支援１の方は９日目から、要支援２の方は１５日目から、要介護１の方は２２日目から、要介護２の方は２４日目から、居住費及び食費について、全額自己負担（４段階）となります。また、利用日数が連続３０日を超える場合にも、３１日目の居住費及び食費について、全額自己負担（４段階）となります。（他の介護保険サービス利用状況などにより日数は変わります。）